

千葉県弁護士会京葉支部

「春の無料法律相談会」のご案内

開催日

2019年4月20日(土)

相談時間

13時～15時45分

※原則事前予約制、1人30分間

相談会場

船橋市本町 2-1-34
船橋スカイビル5階(下記地図参照)

相談内容

法律一般、高齢者相談、
クレジット・サラ金相談 等

予約方法

千葉県弁護士会京葉支部 (Tel047-431-7775) に
お電話で予約をおとりください。

4月5日より予約受付を開始いたします。

「4月20日の無料相談を希望」とお伝えください。

※相談希望者が多数の場合には、ご希望にそえない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

相談料
無料



「ちーべん」は千葉県弁護士会のキャラクターです。

千葉県弁護士会 京葉支部

船橋市本町 2-1-34 船橋スカイビル5階

☎: 047-431-7775

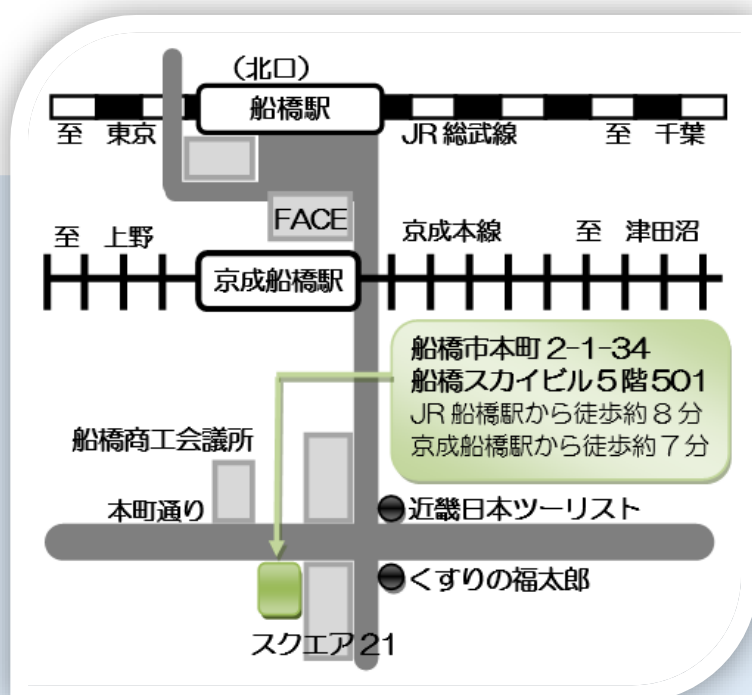
※お問い合わせ時間

平日 9:00～12:00 13:00～16:30

<http://www.keiyoushibu-bengoshi.com/>

弁護士会 京葉支部

検索



※駐車場がないため、公共交通機関のご利用をお願い致します。

※千葉県弁護士会京葉支部では、公民館等を巡回して、毎月無料法律相談会を開催しています。